

豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド (毎月分配型)

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド (毎月分配型)

ルクセンブルグ籍／契約型／オープン・エンド型外国株式投資信託

運用報告書 (全体版)

作成対象期間：第14期（2024年1月1日～2024年12月31日）

受益者の皆様へ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）および米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）（以下個別にまたは総称して「ファンド」といいます。）は、このたび、第14期の決算を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

ファンドの仕組みは次のとおりです。

ファンド形態	ルクセンブルグ籍／契約型／オープン・エンド型外国株式投資信託	
信託期間	無期限	
繰上償還	ファンドは、いつでも管理会社により解散されることがあります。管理会社は、受益者の利益を勘案して、管理会社の利益を保護するために、または投資方針のために必要または適切であるとみなされる場合、ファンドの解散を決定することができます。ファンドの解散は、法律上定められる場合、強制的に行われます。	
運用方針	新興国の政府または政府機関等が発行する米ドル建て債券に投資することにより、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンドの純資産の中長期的な成長を目指します。	
主要投資対象	ファンド	豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）： DWS エマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドの豪ドル建豪ドルヘッジ受益証券 米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）： DWS エマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドの米ドル建受益証券
	マスター・ファンド	新興国の政府または政府機関等が発行する米ドル建債券を投資対象とし、主に、米ドル建ての新興国の国債に投資します。ファンドの20%を上限として、米ドル以外の通貨建の新興国の国債に投資することができますが、米ドル以外の通貨ポジションは、原則として、対米ドルで為替ヘッジを行うものとします。
運用方法	すべての資産は、通常、マスター・ファンドに投資します。	
主な投資制限	管理会社は、ファンドの資産の運用にあたり、以下の投資制限を遵守します。また、ファンドの投資先であるマスター・ファンドも、原則として、以下の投資制限を遵守します。以下は、ファンドの投資制限の要点を例示したものです。 ①証券取引所で取引可能でない証券または別の規制市場（定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。）で取引されていない証券に、ファンドの資産の15%を超えて投資することはできません。 ②同一の発行体から同種の表章された権利の20%を超える部分を購入することはできません。 ③（i）何らかの種類の株式に投資すること、または（ii）株式に投資するその他の集団投資ファンド（契約型投資ファンドの受益証券を含む。）もしくは会社型投資ファンドの株式もしくは受益証券に投資することはできません。 ④公式の証券取引所への上場が認められていないかまたは別の規制市場（定期的に営業しており、かつ公認され、一般に公開されているもの。）で取引されていない譲渡可能証券のショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。ただし、ファンドは、かかる証券が流動性が高く、ファンドの資産の10%を超えない場合は、規制市場で相場を付けられずまたは取引されていない譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することができます。また、同じ発行体により発行された同種の証券の10%を超える譲渡可能証券についてのショート・ポジションを保有することになる空売りを行うことはできません。 ⑤ファンドの勘定による借入れを行うことはできません（ただし、一時的に、ファンドの資産の10%を上限として借入れを行うことはできます。）。 ⑥デリバティブ金融商品に関する証拠金支払いは、ファンドの資産の50%を超えることはできません。ファンドの流動資産の準備金は、少なくともファンドにより提供される証拠金支払いの金額と同額でなければなりません。 管理会社は、ファンドの受益証券が販売される各国の法令を遵守するために、ファンド受益証券の保有者（受益者）の利益となる、または利益に反しない投資制限を随時課することができます。	
分配方針	毎月20日（同日が評価日でない場合、翌評価日）に分配を行います。	

管理会社
DWS インベストメント・エス・エー

代行協会員
ドイツ証券株式会社

目 次

	頁
I. 運用経過および運用状況の推移等	1
II. 財務書類	13
III. お知らせ	41

(注1) 豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）および米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）は、DWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンドへの投資を目的としたファンド・オブ・ファンズです（以下個別にまたは総称して「ファンド」といいます。）。

(注2) オーストラリア・ドル（以下「豪ドル」といいます。）およびアメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」といいます。）の円貨換算は、特に記載がない限り、2025年4月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル＝90.96円および1米ドル＝142.57円）によります。

(注3) ファンドは、ルクセンブルグ法に基づいて設立されていますが、受益証券は各ファンドの基準通貨建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り各ファンドの基準通貨をもって行います。

(注4) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

I. 運用経過および運用状況の推移等

(1) 当期の運用経過および今後の運用方針

》運用経過

豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）

投資目的および報告期間のパフォーマンス

ファンドは、DWS エマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド（「マスター・ファンド」）の豪ドル建豪ドルヘッジ受益証券への投資を通じ、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンドの純資産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

当期中のファンドのパフォーマンスは、1口当たり3.1%（BVI法^(注)、豪ドル建）上昇しました。

（注）BVI法は、比較を可能とするための投資信託の価格動向の算出のためにBVI（ドイツ投資信託協会）が採用している標準的な計算方法です。この計算方法は当初の費用は無視しており、分配金は直ちに再投資されると想定されます。

報告期間における投資方針

ポートフォリオ運用にあたり特に重要なリスクと考えたのは、ロシアとウクライナ間の戦争に加え、各中央銀行による今後の金融政策や景気後退の顕在化の兆しを巡る不透明感でした。

2024年の資本市場は、特に、2022年2月24日から続くロシアとウクライナ間の戦争、中東の紛争の激化、米国と中国間の覇権争いの激化といった地政学的な危機により非常に厳しい状況となりました。一方、インフレ上昇圧力は当期を通じて緩和しました。このような環境下、多くの中央銀行がそれまでの利上げサイクルを終了しました。欧州中央銀行（ECB）は2024年6月6日から政策金利（預金ファシリティ）を4回引き下げ、2024年12月末までに4.00%（年率）から3.00%（年率）とし、続いて米連邦準備制度理事会（FRB）も2024年9月半ばから政策金利を3回で合計1%引き下げ、2024年末までに誘導目標を4.25%～4.50%の範囲としました。

国際債券市場の利回り曲線は、2024年を通じて正常化し始め、長期年限にかけ再びスティープ化しました。インフレ率が低下し、各中央銀行が金利政策を緩和したことを受けて、短期年限の利回りが大幅に低下しました。一方、財政赤字が長期年限の金利上昇圧力となり、その結果、長期年限では利回りが上昇し、価格が下落

豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）パフォーマンス一覧

ISIN	1年	3年	5年
LU0570054915	3.1%	-11.5%	-12.9%

「BVI法」によるパフォーマンス（当初申込手数料を除きます。）
過去のパフォーマンスは将来の運用成績を示唆するものではありません。

2024年12月31日現在
豪ドル建データ

しました。社債については、高いクーポンとリスク・プレミアムの縮小を受け、特に非投資適格級の利付債（ハイ・イールド債）を中心に好調でした。

報告書作成時点では、ファンドは、マスター・ファンドにほぼ全額を投資しています。

マスター・ファンドは、主に新興国市場の米ドル建て国債への投資を引き続き行ってきました。

さらに、新興国の政府機関債および国際機関が発行する債券もポートフォリオに組み入れました。国別アロケーションの点では、概ね広範囲の国を投資対象としました。ポートフォリオに含まれている投資適格格付（大手格付機関によるBBBー格またはそれ以上の格付）の銘柄は、報告書作成時点でマスター・ファンドの資産の約38%を占めています。

残りの部分は、より格付けが低めのハイ・イールド債券に投資を行いました。

大手格付機関の格付けがB格の銘柄を中心に、ハイ・イールド債券の組入比率を高めとしたことが、マスター・ファンドのプラスの運用成績に貢献しました。特にリスク・プレミアムの縮小に伴う債券価格の上昇の恩恵を受けました。過去数年と同様に、ハイ・イールド債券が投資適格債券を大幅にアウトパフォームしました。マスター・ファンドはハイ・イールド債の中では、アフリカを大幅なオーバーウェイトとし、中南米および中東をアンダーウェイトとしました。さらに、2024年のパフォーマンスがプラスに転じたバルカン半島や東欧の各国への債券投資が、マスター・ファンドの運用実績を押し上げました。

2024年のファンドのパフォーマンスはプラスでした。ファンドに日本円の為替ヘッジの費用が発生しなかったため、マ

スター・ファンドによる債券投資から得たプラスのパフォーマンスが失われませんでした。

環境・社会の特性について：

ファンドは、金融サービス・セクターのサステナビリティ関連開示に関するEU規則2019/2088（SFDR）の第6条に該当する商品です。以下、持続可能な投資を促進するための枠組みの構築に関する2020年6月18日付規則（EU）第2020/852号の第7条に従う開示：ファンドの投資対象は、環境面で持続可能な経済活動に関するEUの基準を考慮したものではありません。以下、金融サービス・セクターのサステナビリティ関連の開示に関する規則（EU）第2019/2088号の第7条（1）に基づく金融商品のための開示：ポートフォリオ運用に関し、ファンドのために持続可能性の要因に関する主要な悪影響を考慮することはありませんでした。その理由は、（上記のとおり）ファンドがESGおよび／または持続可能な投資方針を追求するものではなかったからです。

今後の運用方針

引き続き当初の運用方針通り、主として、新興国の政府及び政府機関等の発行する債券等を主要投資対象としインカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。運用方針としましては、経済ファンダメンタルズや割安度等を注視しながら選択的に投資を行う予定です。また引き続き保有（キャリアー）効果の獲得を狙った戦略をとる予定です。

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）

投資目的および報告期間のパフォーマンス

ファンドは、DWS エマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド（「マスター・ファンド」）の米ドル建受益証券への投資を通じ、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンドの純資産の中長期的な成長を目指して運用を行います。当期中のファンドのパフォーマンスは、1口当たり4.3%（BVI法^(注)、米ドル建）上昇しました。

（注）BVI法は、比較を可能とするための投資信託の価格動向の算出のためにBVI（ドイツ投資信託協会）が採用している標準的な計算方法です。この計算方法は当初の費用は無視しており、分配金は直ちに再投資されると想定されます。

報告期間における投資方針

ポートフォリオ運用にあたり特に重要なリスクと考えたのは、ロシアとウクライナ間の戦争に加え、各中央銀行による今後の金融政策や景気後退の顕在化の兆しを巡る不透明感でした。

2024年の資本市場は、特に、2022年2月24日から続くロシアとウクライナ間の戦争、中東の紛争の激化、米国と中国間の覇権争いの激化といった地政学的な危機により非常に厳しい状況となりました。一方、インフレ上昇圧力は当期を通じて緩和しました。このような環境下、多くの中央銀行がそれまでの利上げサイクルを終了しました。欧州中央銀行（ECB）は2024年6月6日から政策金利（預金ファシリティ）を4回引き下げ、2024年12月末までに4.00%（年率）から3.00%（年率）とし、続いて米連邦準備制度理事会（FRB）も2024年9月半ばから政策金利を3回で合計1%引き下げ、2024年末までに誘導目標を4.25%～4.50%の範囲としました。

国際債券市場の利回り曲線は、2024年を通じて正常化し始め、長期年限にかけ再びスティープ化しました。インフレ率が低下し、各中央銀行が金利政策を緩和したことを受けて、短期年限の利回りが大幅に低下しました。一方、財政赤字が長期年限の金利上昇圧力となり、その結果、長期年限では利回りが上昇し、価格が下落しました。社債については、高いクーポンとリスク・プレミアムの縮小を受け、特に非投資適格級の利付債（ハイ・イールド債）を中心に好調でした。

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）パフォーマンス一覧

ISIN	1年	3年	5年
LU0699717178	4.3%	-8.1%	-7.7%

「BVI法」によるパフォーマンス（当初申込手数料を除きます。）
過去のパフォーマンスは将来の運用成績を示唆するものではありません。

2024年12月31日現在
米ドル建データ

報告書作成時点では、ファンドは、マスター・ファンドにほぼ全額を投資しています。

マスター・ファンドは、主に新興国市場の米ドル建て国債への投資を引き続き行ってきました。

さらに、新興国の政府機関債および国際機関が発行する債券もポートフォリオに組み入れました。国別アロケーションの点では、概ね広範囲の国を投資対象としました。ポートフォリオに含まれている投資適格格付（大手格付機関によるBBB一格またはそれ以上の格付）の銘柄は、報告書作成時点でマスター・ファンドの資産の約38%を占めています。

残りの部分は、より格付けが低めのハイ・イールド債券に投資を行いました。大手格付機関の格付けがB格の銘柄を中心に、ハイ・イールド債券の組入比率を高めとしたことが、マスター・ファンドのプラスの運用成績に貢献しました。特にリスク・プレミアムの縮小に伴う債券価格の上昇の恩恵を受けました。過去数年と同様に、ハイ・イールド債券が投資適格債券を大幅にアウトパフォームしました。マスター・ファンドはハイ・イールド債の中では、アフリカを大幅なオーバーウェイトとし、中南米および中東をアンダーウェイトとしました。さらに、2024年のパフォーマンスがプラスに転じたバルカン半島や東欧の各国への債券投資が、マスター・ファンドの運用実績を押し上げました。

2024年のファンドのパフォーマンスはプラスでした。ファンドに日本円の為替ヘッジの費用が発生しなかったため、マスター・ファンドによる債券投資から得たプラスのパフォーマンスが失われませんでした。

環境・社会の特性について：

ファンドは、金融サービス・セクターの

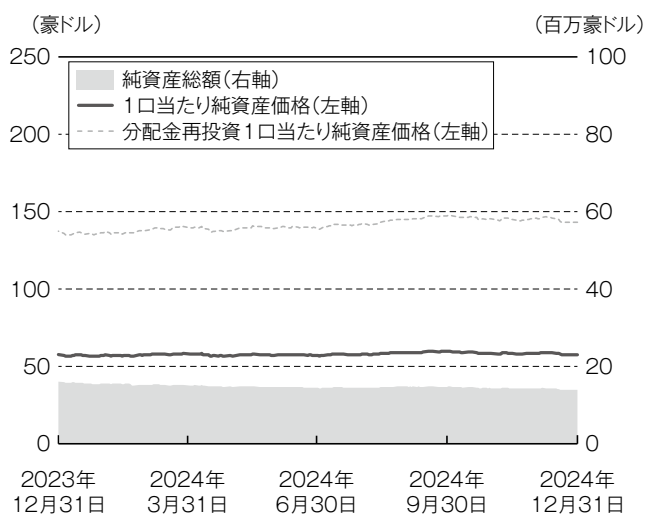
サステナビリティ関連開示に関するEU規則2019/2088（SFDR）の第6条に該当する商品です。以下、持続可能な投資を促進するための枠組みの構築に関する2020年6月18日付規則（EU）第2020/852号の第7条に従う開示：ファンドの投資対象は、環境面で持続可能な経済活動に関するEUの基準を考慮したものではありません。以下、金融サービス・セクターのサステナビリティ関連の開示に関する規則（EU）第2019/2088号の第7条（1）に基づく金融商品のための開示：ポートフォリオ運用に関し、ファンドのために持続可能性の要因に関する主要な悪影響を考慮することはありませんでした。その理由は、（上記のとおり）ファンドがESGおよび／または持続可能な投資方針を追求するものではなかったからです。

今後の運用方針

引き続き当初の運用方針通り、主として、新興国の政府及び政府機関等の発行する債券等を主要投資対象としインカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。運用方針としましては、経済ファンダメンタルズや割安度等を注視しながら選択的に投資を行う予定です。また引き続き保有（キャリー）効果の獲得を狙った戦略をとる予定です。

>> 当期の1口当たり純資産価格等の推移について

<豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>



第13期末の受益証券1口当たり純資産価格:

58.04豪ドル

第14期末の受益証券1口当たり純資産価格:

57.29豪ドル(分配金額3.00豪ドル)

騰落率:

3.96%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

新興国債券市場では、高い利回りを求める需要を背景に債券価格が上昇したことから、1口当たり純資産価格は上昇しました。豪ドルが対米ドルで下落したことは、マイナスとなりました。

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

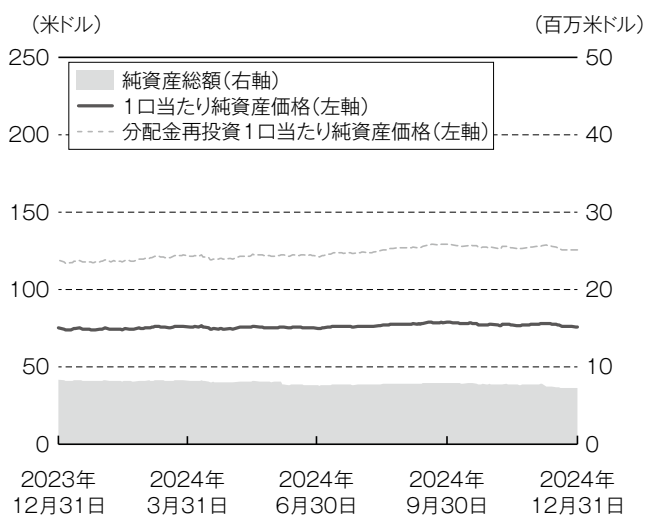
(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。

(注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注4) ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注5) ファンドにベンチマークは設定されておりません。

<米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>



第13期末の受益証券1口当たり純資産価格:

75.72米ドル

第14期末の受益証券1口当たり純資産価格:

75.91米ドル(分配金額3.60米ドル)

騰落率:

5.11%

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

新興国債券市場では、高い利回りを求める需要を背景に債券価格が上昇したことから、1口当たり純資産価格は上昇しました。

(注1) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

(注2) 1口当たり分配金額は、税引前の分配金額を記載しています。

(注3) 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。設定時の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注4) ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注5) ファンドにベンチマークは設定されておりません。

>> 分配金について

当期(2024年1月1日~2024年12月31日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

<豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>

(金額:豪ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2024/ 1 /22	56.80	0.25 (0.44%)	-0.68
2024/ 2 /20	56.76	0.25 (0.44%)	0.21
2024/ 3 /21	57.97	0.25 (0.43%)	1.46
2024/ 4 /22	56.78	0.25 (0.44%)	-0.94
2024/ 5 /21	57.71	0.25 (0.43%)	1.18
2024/ 6 /20	57.33	0.25 (0.43%)	-0.13
2024/ 7 /22	57.69	0.25 (0.43%)	0.61
2024/ 8 /20	58.50	0.25 (0.43%)	1.06
2024/ 9 /20	59.57	0.25 (0.42%)	1.32
2024/10/21	58.90	0.25 (0.42%)	-0.42
2024/11/20	57.94	0.25 (0.43%)	-0.71
2024/12/20	57.33	0.25 (0.43%)	-0.36

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注3)2024年1月22日の直前の分配落日(2023年12月20日)における1口当たり純資産価格は、57.73豪ドルでした。

<米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>

(金額:米ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注2)
2024/ 1 /22	74.18	0.30 (0.40%)	-0.81
2024/ 2 /20	74.22	0.30 (0.40%)	0.34
2024/ 3 /21	75.93	0.30 (0.39%)	2.01
2024/ 4 /22	74.48	0.30 (0.40%)	-1.15
2024/ 5 /21	75.79	0.30 (0.39%)	1.61
2024/ 6 /20	75.40	0.30 (0.40%)	-0.09
2024/ 7 /22	75.95	0.30 (0.39%)	0.85
2024/ 8 /20	77.13	0.30 (0.39%)	1.48
2024/ 9 /20	78.67	0.30 (0.38%)	1.84
2024/10/21	77.86	0.30 (0.38%)	-0.51
2024/11/20	76.67	0.30 (0.39%)	-0.89
2024/12/20	75.96	0.30 (0.39%)	-0.41

(注1)「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配落日における1口当たり分配金額

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

以下同じです。

(注2)「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金額

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注3) 2024年1月22日の直前の分配落日(2023年12月20日)における1口当たり純資産価格は、75.29米ドルでした。

≫ 投資の対象とする有価証券の主な銘柄

各ファンドの当期末現在における有価証券の主な銘柄については、後記「Ⅱ.財務書類、投資ポートフォリオ」をご参照ください。

(2) 費用の明細

<豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>

項 目	項目の概要			
管理報酬	純資産総額の年率1.1%以内 管理会社は、ファンドから管理報酬(一括報酬)を受領し、管理報酬から以下のファンドの関係法人に対する報酬を支払います。		管理報酬は、ポートフォリオ運用、管理事務、ファンドの販売(該当する場合)、保管受託銀行の業務およびその他ファンドが販売される国で法律および規則により支払うべき手数料(日本の代行協会員報酬等)の対価として管理会社に支払われます。	
	手数料等	支払先	対価とする役務の内容	報酬率
	代行協会員報酬	代行協会員	受益証券1口当たり純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への送付業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.10%(四半期毎後払い)
	販売報酬	日本における販売会社	受益証券の販売業務・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.60%(毎月後払い)
その他の費用(当期)	0.40%		借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息ならびに類似費用、法務およびコンサルティング費用、年次税	

<米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド(毎月分配型)>

項 目	項目の概要			
管理報酬	純資産総額の年率1.1%以内 管理会社は、ファンドから管理報酬(一括報酬)を受領し、管理報酬から以下のファンドの関係法人に対する報酬を支払います。		管理報酬は、ポートフォリオ運用、管理事務、ファンドの販売(該当する場合)、保管受託銀行の業務およびその他ファンドが販売される国で法律および規則により支払うべき手数料(日本の代行協会員報酬等)の対価として管理会社に支払われます。	
	手数料等	支払先	対価とする役務の内容	報酬率
	代行協会員報酬	代行協会員	受益証券1口当たり純資産価格の公表業務、目論見書、決算報告書等の日本における販売会社への送付業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.10%(四半期毎後払い)
	販売報酬	日本における販売会社	受益証券の販売業務・買戻しの取扱業務、運用報告書の交付業務、購入後の投資環境等の情報提供業務、およびこれらに付随する業務	ファンドの純資産総額の年率0.60%(毎月後払い)
その他の費用(当期)	0.38%		借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息ならびに類似費用、法務およびコンサルティング費用、年次税	

(注) 報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用」については、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示しております。

(3) 投資資産

① 投資有価証券の主要銘柄

豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）

（2025年4月末日現在）

銘柄	種類	国・地域等	数量 (口)	簿価（豪ドル）		時価（豪ドル）		投資 比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
DWS Emerging Sovereign Bond Master Fund AUDH	投資信託 受益証券	ルクセン ブルグ	77,154	126.78	9,781,281.94	172.18	13,284,375.72	99.62

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）

（2025年4月末日現在）

銘柄	種類	国・地域等	数量 (口)	簿価（米ドル）		時価（米ドル）		投資 比率 (%)
				単価	金額	単価	金額	
DWS Emerging Sovereign Bond Master Fund USD	投資信託 受益証券	ルクセン ブルグ	46,437	105.90	4,917,888.22	150.49	6,988,304.13	99.69

② 投資不動産物件

該当ありません（2025年4月末日現在）

③ その他投資資産の主要なもの

該当ありません（2025年4月末日現在）

(4) 運用実績

① 純資産の推移

豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
第5会計年度末 (2015年12月末日)	62,899,960.34	5,721,380,393	85.72	7,797
第6会計年度末 (2016年12月末日)	60,762,132.99	5,526,923,617	84.75	7,709
第7会計年度末 (2017年12月末日)	55,288,521.04	5,029,043,874	84.58	7,693
第8会計年度末 (2018年12月末日)	54,127,427.56	4,923,430,811	76.41	6,950
第9会計年度末 (2019年12月末日)	55,244,083.09	5,025,001,798	82.42	7,497
第10会計年度末 (2020年12月末日)	49,385,949.04	4,492,145,925	80.71	7,341
第11会計年度末 (2021年12月末日)	29,778,510.76	2,708,653,339	75.08	6,829
第12会計年度末 (2022年12月末日)	18,549,333.29	1,687,247,356	56.47	5,137
第13会計年度末 (2023年12月末日)	16,201,991.63	1,473,733,159	58.04	5,279
第14会計年度末 (2024年12月末日)	13,855,148.39	1,260,264,298	57.29	5,211
2024年1月末日	15,509,926.66	1,410,782,929	57.02	5,187
2月末日	15,210,287.29	1,383,527,732	57.28	5,210
3月末日	15,181,183.82	1,380,880,480	58.23	5,297
4月末日	14,794,969.67	1,345,750,441	56.95	5,180
5月末日	14,587,520.98	1,326,880,908	57.19	5,202
6月末日	14,470,447.29	1,316,231,885	57.22	5,205
7月末日	14,508,101.87	1,319,656,946	57.72	5,250
8月末日	14,784,406.70	1,344,789,633	58.92	5,359
9月末日	14,751,687.17	1,341,813,465	59.57	5,418
10月末日	14,370,224.21	1,307,115,594	58.47	5,318
11月末日	14,318,588.07	1,302,418,771	58.55	5,326
12月末日	13,855,148.39	1,260,264,298	57.29	5,211

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
第5会計年度末 (2015年12月末日)	26,159,335.98	3,729,536,531	93.65	13,352
第6会計年度末 (2016年12月末日)	23,237,507.24	3,312,971,407	97.29	13,871
第7会計年度末 (2017年12月末日)	22,964,206.92	3,274,006,981	102.91	14,672
第8会計年度末 (2018年12月末日)	19,404,890.76	2,766,555,276	93.17	13,283
第9会計年度末 (2019年12月末日)	19,771,023.71	2,818,754,850	101.65	14,492
第10会計年度末 (2020年12月末日)	18,865,908.77	2,689,712,613	101.27	14,438
第11会計年度末 (2021年12月末日)	14,687,273.64	2,093,964,603	94.73	13,506
第12会計年度末 (2022年12月末日)	9,744,164.89	1,389,225,588	72.33	10,312
第13会計年度末 (2023年12月末日)	8,372,026.33	1,193,599,794	75.72	10,795
第14会計年度末 (2024年12月末日)	7,234,168.03	1,031,375,336	75.91	10,822
2024年1月末日	8,226,738.24	1,172,886,071	74.49	10,620
2月末日	8,205,299.87	1,169,829,602	74.93	10,683
3月末日	8,264,625.50	1,178,287,658	76.29	10,877
4月末日	8,027,097.73	1,144,423,323	74.72	10,653
5月末日	8,048,757.34	1,147,511,334	75.13	10,711
6月末日	7,638,699.12	1,089,049,334	75.27	10,731
7月末日	7,693,240.11	1,096,825,242	76.01	10,837
8月末日	7,853,419.16	1,119,661,970	77.72	11,081
9月末日	7,915,713.65	1,128,543,295	78.68	11,217
10月末日	7,772,005.17	1,108,054,777	77.32	11,024
11月末日	7,759,102.23	1,106,215,205	77.49	11,048
12月末日	7,234,168.03	1,031,375,336	75.91	10,822

② 分配の推移

豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）

	1口当たり分配金額 (税引き前)	
	豪ドル	円
第5会計年度 (2015年1月1日～2015年12月末日)	8.40	764
第6会計年度 (2016年1月1日～2016年12月末日)	8.40	764
第7会計年度 (2017年1月1日～2017年12月末日)	8.40	764
第8会計年度 (2018年1月1日～2018年12月末日)	3.00	273
第9会計年度 (2019年1月1日～2019年12月末日)	3.00	273
第10会計年度 (2020年1月1日～2020年12月末日)	3.00	273
第11会計年度 (2021年1月1日～2021年12月末日)	3.00	273
第12会計年度 (2022年1月1日～2022年12月末日)	3.00	273
第13会計年度 (2023年1月1日～2023年12月末日)	3.00	273
第14会計年度 (2024年1月1日～2024年12月末日)	3.00	273
2025年1月20日	0.25	23
2月20日	0.25	23
3月21日	0.25	23
4月22日	0.25	23

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）

	1口当たり分配金額 (税引き前)	
	米ドル	円
第5会計年度 (2015年1月1日～2015年12月末日)	3.60	513
第6会計年度 (2016年1月1日～2016年12月末日)	3.60	513
第7会計年度 (2017年1月1日～2017年12月末日)	3.60	513
第8会計年度 (2018年1月1日～2018年12月末日)	3.60	513
第9会計年度 (2019年1月1日～2019年12月末日)	3.60	513
第10会計年度 (2020年1月1日～2020年12月末日)	3.60	513
第11会計年度 (2021年1月1日～2021年12月末日)	3.60	513
第12会計年度 (2022年1月1日～2022年12月末日)	3.60	513
第13会計年度 (2023年1月1日～2023年12月末日)	3.60	513
第14会計年度 (2024年1月1日～2024年12月末日)	3.60	513
2025年1月20日	0.30	43
2月20日	0.30	43
3月21日	0.30	43
4月22日	0.30	43

＜参考情報＞

マスター・ファンドの概要

》DWSエマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド(2024年1月1日～2024年12月31日)

●保有銘柄情報

(組入銘柄数:67銘柄)

上位10銘柄	種類	国・地域名等	投資比率
Transnet SOC Ltd -Reg- (MTN) 2023/2028	債券	南アフリカ	2.97
Banque Ouest Africaine de Developpement -Reg- 2019/2031	債券	国際機関	2.85
Angolan Government International Bond -Reg- (MTN) 2019/2029	債券	アンゴラ	2.83
Turkey Government International Bond (MTN) 2024/2030	債券	トルコ	2.76
Philippine Government International Bond 2020/2045	債券	フィリピン	2.53
Republic of South Africa Government International Bond -Reg- 2024/2036	債券	南アフリカ	2.46
Corp. Nacional del Cobre de Chile -Reg- 2012/2042	債券	チリ	2.44
Benin Government International Bond -Reg- 2021/2032	債券	ベナン	2.38
North Macedonia Government International Bond -Reg- (MTN) 2021/2028	債券	マケドニア	2.38
Petroleos Mexicanos 2020/2050	債券	メキシコ	2.38

(注)投資比率はマスター・ファンドの純資産総額に対する各組入資産の評価額の割合です。

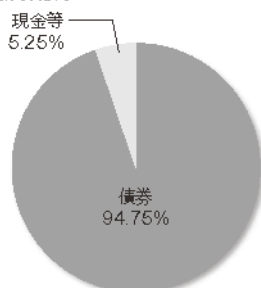
(2024年12月31日現在)

●費用の明細

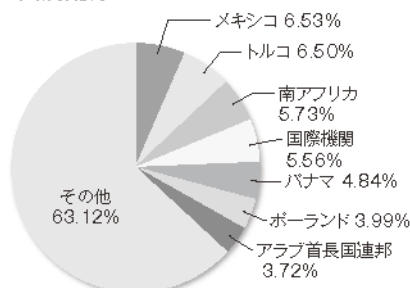
項 目	米ドル
管理報酬	18,910.81
保管報酬	1,067.00
監査費用、弁護士費用および公告費用	15,724.14
年次税	1,548.05
その他費用	49,531.43
合計	86,781.43

(注)上記は年間総額を表示しています。

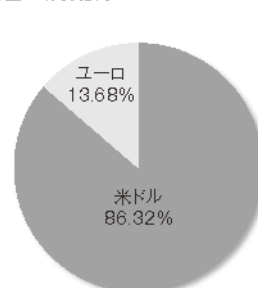
●資産別配分



●国別配分



●通貨別配分



(注1)資産別配分の比率は、マスター・ファンドの純資産総額に対する割合です。

(注2)国別配分、通貨別配分の比率は、マスター・ファンドのポートフォリオ部分に対する評価額の割合です。

(注3)上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、比率の合計が100.00%にならない場合があります。

Ⅱ．財務書類

(A) 豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）

- a. ファンドの直近会計年度の日本語の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー オーディット エス・アー・エール・エルから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、豪ドルおよび円で表示されている。日本語の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2025年4月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル＝90.96円）で換算されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）の受益者各位
ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ1115、
ブルバール・コンラ・アデヌール2番

財務書類監査に関する報告

監査意見

私たちは、豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）（以下「ファンド」という。）の2024年12月31日現在の投資有価証券明細およびその他の純資産を含む純資産計算書、同日に終了した会計年度における損益計算書およびファンドの純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成されている財務書類の監査を行った。

私たちは、添付の財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）の2024年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した会計年度における運用成績および純資産の変動について、真実かつ公正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、職業監査人に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグにおいて金融監督委員会（以下「CSSF」という。）により採用された国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAにおける私たちの責任は、「財務書類監査における監査人の責任」の項に詳述されている。私たちはまた、ルクセンブルグにおいてCSSFにより採用された国際会計士倫理基準審議会の定める職業会計士のための倫理規程（国際独立性基準を含む。）（IESBA Code）および私たちの財務書類監査に関連する倫理規程に従って、ファンドから独立しており、また、当該倫理規程に従ってその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

管理会社の取締役会はその他の記載内容について責任を有している。その他の記載内容は、年次報告書に含まれる情報のうち、財務書類および監査報告書以外の情報である。

私たちの監査意見の対象には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私たちはその他の記載内容に対していかなる保証の結論も表明するものではない。

財務書類監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうか注意を払うことにある。私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務書類に関する管理会社の取締役会の責任

管理会社の取締役会の責任は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して財務書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために管理会社の取締役会が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

財務書類を作成するに当たり、管理会社の取締役会は、ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任があり、また、管理会社の取締役会がファンドの償還もしくは運用停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務書類を作成する責任がある。

財務書類監査における監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAに準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私たちは、2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAに従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。さらに、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、および内部統制の無効化が伴うためである。
- ・財務書類監査の目的は、ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためのものではないが、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- ・管理会社の取締役会が採用した会計方針の適切性、ならびに管理会社の取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性および関連する開示の妥当性を評価する。
- ・管理会社の取締役会が継続企業を前提として財務書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、ファンドの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務書類の開示に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する財務書類の開示が適切でない場合は、財務書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私たちの結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・関連する注記を含めた全体としての財務書類の表示、構成および内容、ならびに財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私たちは、統治責任者に対して、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項について報告を行う。

ルクセンブルグ、2025年4月17日

ケーピーエムジー オーディット エス・アー・
エール・エル
公認の監査法人

ヤン・ヤンセン

(※) 上記は、独文で作成された監査報告書原本の訳文として記載されたものです。訳文においては、原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。



KPMG Audit S.à r.l.
39, Avenue John F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Tel: +352 22 51 51 1
Fax: +352 22 51 71
E-mail: info@kpmg.lu
Internet: www.kpmg.lu

**An die Anteilinhaber des
DWS Emerging Sovereign Bond Fund AUD
2, Boulevard Konrad Adenauer
L-1115 Luxembourg**

BERICHT DES „REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE“

Bericht über die Jahresabschlussprüfung

Prüfungsurteil

Wir haben den Jahresabschluss des DWS Emerging Sovereign Bond Fund AUD („der Fonds“), bestehend aus der Vermögensaufstellung einschließlich des Wertpapierbestands und der sonstigen Vermögenswerte zum 31. Dezember 2024, der Ertrags- und Aufwandsrechnung und der Entwicklungsrechnung für das Fondsvermögen für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr sowie erläuternden Angaben, einschließlich einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden, geprüft.

Nach unserer Beurteilung vermittelt der beigefügte Jahresabschluss in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens- und Finanzlage des DWS Emerging Sovereign Bond Fund AUD zum 31. Dezember 2024 sowie der Ertragslage und der Entwicklung des Fondsvermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr.

Grundlage für das Prüfungsurteil

Wir führten unsere Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz über die Prüfungstätigkeit („Gesetz vom 23. Juli 2016“) und nach den für Luxemburg von der „Commission de Surveillance du Secteur Financier“ („CSSF“) angenommenen internationalen Prüfungsstandards („ISA“) durch. Unsere Verantwortung gemäß dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und den ISA-Standards, wie sie in Luxemburg von der CSSF angenommen wurden, wird im Abschnitt „Verantwortung des „réviseur d'entreprises agréé“ für die Jahresabschlussprüfung“ weitergehend beschrieben. Wir sind auch unabhängig von dem Fonds in Übereinstimmung mit dem für Luxemburg von der CSSF angenommenen „International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards“, herausgegeben vom „International Ethics Standards Board for Accountants“ („IESBA Code“), zusammen mit den beruflichen Verhaltensanforderungen, welche wir im Rahmen der Jahresabschlussprüfung einzuhalten haben, und haben alle sonstigen Berufspflichten in Übereinstimmung mit diesen Verhaltensanforderungen erfüllt. Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

Sonstige Informationen

Der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die sonstigen Informationen. Die sonstigen Informationen beinhalten die Informationen, welche im Jahresbericht enthalten sind, jedoch beinhalten sie nicht den Jahresabschluss oder unseren Bericht des „réviseur d'entreprises agréé“ zu diesem Jahresabschluss.



Unser Prüfungsurteil zum Jahresabschluss deckt nicht die sonstigen Informationen ab und wir geben keinerlei Sicherheit jedweder Art auf diese Informationen.

Im Zusammenhang mit der Prüfung des Jahresabschlusses besteht unsere Verantwortung darin, die sonstigen Informationen zu lesen und dabei zu beurteilen, ob eine wesentliche Unstimmigkeit zwischen diesen und dem Jahresabschluss oder mit den bei der Abschlussprüfung gewonnenen Erkenntnissen besteht oder auch ansonsten die sonstigen Informationen wesentlich falsch dargestellt erscheinen. Sollten wir auf Basis der von uns durchgeführten Arbeiten schlussfolgern, dass sonstige Informationen wesentliche falsche Darstellungen enthalten, sind wir verpflichtet, diesen Sachverhalt zu berichten. Wir haben diesbezüglich nichts zu berichten.

Verantwortung des Vorstands der Verwaltungsgesellschaft für den Jahresabschluss

Der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses und für die internen Kontrollen, die der Vorstand als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Jahresabschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen, beabsichtigten oder unbeabsichtigten, falschen Darstellungen ist.

Bei der Aufstellung des Jahresabschlusses ist der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft verantwortlich für die Beurteilung der Fähigkeit des Fonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit und, sofern einschlägig, Angaben zu Sachverhalten zu machen, die im Zusammenhang mit der Fortführung der Unternehmenstätigkeit stehen, und die Annahme der Unternehmensfortführung als Rechnungslegungsgrundsatz zu nutzen, sofern nicht der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft beabsichtigt, den Fonds zu liquidieren, die Geschäftstätigkeit einzustellen oder keine andere realistische Alternative mehr hat, als so zu handeln.

Verantwortung des „réviseur d’entreprises agréé“ für die Jahresabschlussprüfung

Die Zielsetzung unserer Prüfung ist es, eine hinreichende Sicherheit zu erlangen, ob der Jahresabschluss als Ganzes frei von wesentlichen, beabsichtigten oder unbeabsichtigten, falschen Darstellungen ist und darüber einen Bericht des „réviseur d’entreprises agréé“, welcher unser Prüfungsurteil enthält, zu erteilen. Hinreichende Sicherheit entspricht einem hohen Grad an Sicherheit, ist aber keine Garantie dafür, dass eine Prüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs stets eine wesentliche falsche Darstellung, falls vorhanden, aufdeckt. Falsche Darstellungen können entweder aus Unrichtigkeiten oder aus Verstößen resultieren und werden als wesentlich angesehen, wenn vernünftigerweise davon ausgegangen werden kann, dass diese individuell oder insgesamt, die auf der Grundlage dieses Jahresabschlusses getroffenen wirtschaftlichen Entscheidungen von Adressaten beeinflussen.

Im Rahmen einer Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs üben wir unser pflichtgemäßes Ermessen aus und bewahren eine kritische Grundhaltung



Darüber hinaus:

- Identifizieren und beurteilen wir das Risiko von wesentlichen falschen Darstellungen im Jahresabschluss aus Unrichtigkeiten oder Verstößen, planen und führen Prüfungshandlungen durch als Antwort auf diese Risiken und erlangen Prüfungsnachweise, die ausreichend und angemessen sind, um als Grundlage für das Prüfungsurteil zu dienen. Das Risiko, dass wesentliche falsche Darstellungen nicht aufgedeckt werden, ist bei Verstößen höher als bei Unrichtigkeiten, da Verstöße betrügerisches Zusammenwirken, Fälschungen, beabsichtigte Unvollständigkeiten, irreführende Angaben bzw. das Außerkraftsetzen interner Kontrollen beinhalten können.
- Gewinnen wir ein Verständnis von dem für die Abschlussprüfung relevanten internen Kontrollsystem, um Prüfungshandlungen zu planen, die unter den gegebenen Umständen angemessen sind, jedoch nicht mit dem Ziel, ein Prüfungsurteil zur Wirksamkeit des internen Kontrollsystems des Fonds abzugeben.
- Beurteilen wir die Angemessenheit der vom Vorstand der Verwaltungsgesellschaft angewandten Bilanzierungsmethoden, der rechnungslegungsrelevanten Schätzungen und der entsprechenden erläuternden Angaben.
- Schlussfolgern wir über die Angemessenheit der Anwendung des Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Unternehmenstätigkeit durch den Vorstand der Verwaltungsgesellschaft sowie auf der Grundlage der erlangten Prüfungsnachweise, ob eine wesentliche Unsicherheit im Zusammenhang mit Ereignissen oder Gegebenheiten besteht, die bedeutsame Zweifel an der Fähigkeit des Fonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit aufwerfen könnten. Sollten wir schlussfolgern, dass eine wesentliche Unsicherheit besteht, sind wir verpflichtet, im Bericht des „réviseur d’entreprises agréé“ auf die dazugehörigen erläuternden Angaben zum Jahresabschluss hinzuweisen oder, falls die Angaben unangemessen sind, das Prüfungsurteil zu modifizieren. Diese Schlussfolgerungen basieren auf der Grundlage der bis zum Datum des Berichts des „réviseur d’entreprises agréé“ erlangten Prüfungsnachweise. Zukünftige Ereignisse oder Gegebenheiten können jedoch dazu führen, dass der Fonds die Unternehmenstätigkeit nicht mehr fortführen kann.
- Beurteilen wir die Gesamtdarstellung, den Aufbau und den Inhalt des Jahresabschlusses einschließlich der erläuternden Angaben und beurteilen, ob dieser die zugrundeliegenden Geschäftsvorfälle und Ereignisse sachgerecht darstellt.

Wir kommunizieren mit den für die Überwachung Verantwortlichen unter anderem den geplanten Prüfungsumfang und Zeitraum sowie wesentliche Prüfungsfeststellungen einschließlich wesentlicher Schwächen im internen Kontrollsystem, welche wir im Rahmen der Prüfung identifizieren.

Luxemburg, 17. April 2025

KPMG Audit S.à r.l.
Cabinet de révision agréé



Jan Jansen

(1) 貸借対照表

豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）

投資有価証券明細およびその他の純資産を含む純資産計算書である。

投資ポートフォリオ

2024年12月31日現在

銘柄名	口数 ／通貨	数量／額面		報告 期間中の 買付／追加	報告 期間中の 売却／処分	市場価格		市場価値合計		純資産 構成比
								(豪ドル)	(円)	(%)
投資ファンド受益証券								13,816,340.60	1,256,734,341	99.72
グループ内ファンド受益証券								13,816,340.60	1,256,734,341	99.72
豪ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド (LU0572921053) (0.400%)	口数		81,020口		18,649口	170.5300豪ドル (15,511円)		13,816,340.60	1,256,734,341	99.72
有価証券ポートフォリオ合計								13,816,340.60	1,256,734,341	99.72
		(表示通貨)	(円)							
銀行預金								115,191.14	10,477,786	0.83
預託銀行に預け入れた要求払預金										
豪ドル建て預金	AUD	113,707.29	10,342,815			% 100		113,707.29	10,342,815	0.82
EU／欧州経済領域国通貨建て預金	AUD	466.28	42,413			% 100		466.28	42,413	0.00
豪ドル以外の通貨建て預金										
日本円	JPY	100,000.00	100,000			% 100		1,017.57	92,558	0.01
その他の資産								197.27	17,944	0.00
未収利息	AUD	197.27	17,944			% 100		197.27	17,944	0.00
資産合計 ¹								13,931,729.01	1,267,230,071	100.55
その他の負債								-51,933.02	-4,723,827	-0.37
費用項目による負債	AUD	-12,773.81	-1,161,906			% 100		-12,773.81	-1,161,906	-0.09
追加のその他の負債	AUD	-39,159.21	-3,561,922			% 100		-39,159.21	-3,561,922	-0.28
受益証券取引による負債	AUD	-24,647.60	-2,241,946			% 100		-24,647.60	-2,241,946	-0.18
純資産								13,855,148.39	1,260,264,298	100.00
受益証券1口当たり純資産価格								57.29	5,211	
発行済受益証券口数								241,826.000口		

パーセント表示の算出値は四捨五入した値であるため、ごくわずかな誤差が生じている可能性がある。

市場リスク・エクスポージャーの上限（CSSF通達11/512に基づく）

ポートフォリオ価額の25.00%

市場リスク・エクスポージャー（バリュー・アット・リスク）（CSSF通達11/512に基づく）

最小市場リスク・エクスポージャー	%	2.511
最大市場リスク・エクスポージャー	%	3.614
平均市場リスク・エクスポージャー	%	2.977

2024年1月1日から2024年12月31日までの期間のバリュエーション・アット・リスクは、ヒストリカル・シミュレーションVaR法により、信頼水準99%、保有期間10日および有効なヒストリカル・データ観測期間1年を用いて計算されている。市場リスクとは、市場価格の不利な変動によりファンドの資産が被るリスクである。会社は、CSSF通達11/512に規定されている絶対的バリュエーション・アット・リスク・アプローチにより潜在的な市場リスクを決定している。

当報告期間において、デリバティブの利用による平均レバレッジ効果は0.0であり、この計算にはファンドの資産に関連するデリバティブの想定元本の総額が用いられる（想定元本総額アプローチ）。

為替レート（間接相場）

	2024年12月30日現在
日本円	98.272954円 = 1 豪ドル

評価に関する注記事項

管理会社が受益証券1口当たり純資産価格を決定し、ファンドの資産評価を行う。基礎的な価格データの手配および価格の検証は、法律および規制上の要求事項またはファンド目論見書において規定された評価方法の原則に基づいて管理会社が導入している手法に従って行われる。

取引価格を入手できない場合、価格は外部の価格情報提供者としてのステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbHルクセンブルグ支店と管理会社との間で合意され、かつ可能な限り市場パラメータに基づく評価モデル（生成された市場価値）の活用により決定される。当該手順は継続的なモニタリング・プロセスの対象となっている。第三者から入手した価格情報に関する信頼性の確認は、その他の評価機関、モデル算式もしくはその他の適切な手順の利用を通して行われる。

本報告書で報告されている投資評価額は生成された市場価値に基づくものではない。

証券ポートフォリオに組み込まれている当投資ファンド受益証券の報告書作成時点において有効な管理報酬／一括報酬比率は括弧内に表示されている。プラスの表示は運用成果報酬も発生する可能性があることを意味する。当ファンドが報告期間中に他の投資ファンド（ターゲット・ファンド）の受益証券を保有していたことにより、これらの各ターゲット・ファンドレベルで費用、経費および報酬が発生している可能性がある。

脚注

¹ 残高がマイナスのポジション（該当がある場合）は含まれていない。

損益計算書（収益調整を含む）

2024年1月1日から2024年12月31日までの期間

	(豪ドル)	(円)
I. 収益		
1. 流動資産投資による受取利息（源泉徴収税控除前）	2,919.50	265,558
収益合計	2,919.50	265,558
II. 費用		
1. 借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息ならびに類似費用	-161.47	-14,687
<u>以下を含む：</u>		
コミットメント手数料	-163.57	-14,878
2. 管理報酬	-154,583.78	-14,060,941
<u>以下を含む：</u>		
一括報酬	-154,583.78	-14,060,941
3. その他の費用	-55,139.97	-5,015,532
<u>以下を含む：</u>		
法務およびコンサルティング費用	-55,104.53	-5,012,308
年次税	-35.44	-3,224
費用合計	-209,885.22	-19,091,160
III. 純投資利益	-206,965.72	-18,825,602
IV. 売買取引		
1. 実現利益	670,438.96	60,983,128
2. 実現損失	-55.93	-5,087
キャピタル・ゲイン／ロス	670,383.03	60,978,040
V. 当期実現純利益／損失	463,417.31	42,152,439
1. 未実現評価益の純変動	78,064.13	7,100,713
2. 未実現評価損の純変動	0.00	0
VI. 当期未実現純利益／損失	78,064.13	7,100,713
VII. 当期純利益／損失	541,481.44	49,253,152

注：未実現評価益（損）の純変動は、期首現在のすべての未実現評価益（損）の総額から期末現在のすべての未実現評価益（損）の総額を差し引いて計算されている。未実現評価益（損）の総額には、報告日現在で各資産に関して認識された評価額とそれぞれの取得原価との比較によるプラス（マイナス）の差額が含まれている。

表示されている未実現評価益／損に収益調整は含まれていない。

B V I 総費用比率（以下「TER」という。）

総費用比率は、年率1.48%であった。TERは、特定の会計年度におけるコミットメント手数料を含む費用および報酬（取引費用を除く）の合計がファンドの平均純資産に占める割合として表されている。

ファンドは資産の20%超をターゲット・ファンドに投資している。追加の費用、経費および報酬がターゲット・ファンドレベルで発生している。ターゲット・ファンドがそのTERを公表している場合、ファンドレベルで考慮されることになる（シンセティックTER）。ターゲット・ファンドレベルでT

E Rが公表されていない場合、一括報酬／管理報酬比率を計算に用いている。シンセティック T E Rは2.04%であった。

取引費用

報告期間に支払われた取引費用は、0.00豪ドルであった。

取引費用には、会計年度にファンドの勘定に関して個別に報告または決済された、資産の売買に直接関係するすべての費用が含まれる。支払われていた可能性のある、金融取引に係る税金はすべて計算に含まれている。

ファンドの純資産変動計算書

	(豪ドル)	(円)
I. ファンドの期首純資産価額	16,201,991.63	1,473,733,159
1. 中間分配	-765,610.25	-69,639,908
2. 純流入額	-2,152,893.05	-195,827,152
a) 受益証券発行による流入	29,730.00	2,704,241
b) 受益証券買戻による流出	-2,182,623.05	-198,531,393
3. 収益調整	30,178.62	2,745,047
4. 当期純利益／損失	541,481.44	49,253,152
<u>以下を含む：</u>		
未実現評価益の純変動	78,064.13	7,100,713
未実現評価損の純変動	0.00	0
II. ファンドの期末純資産価額	13,855,148.39	1,260,264,298

損益の要約

	(豪ドル)	(円)
実現利益（収益調整を含む）	670,438.96	60,983,128
源泉：		
有価証券取引	670,387.92	60,978,485
（先渡）為替取引	51.04	4,643
実現損失（収益調整を含む）	-55.93	-5,087
源泉：		
（先渡）為替取引	-55.93	-5,087
未実現評価益／損の純変動	78,064.13	7,100,713
源泉：		
有価証券取引	78,064.13	7,100,713

分配方針の詳細*

種類	日付	通貨	受益証券 1 口当たり	
			(豪ドル)	(円)
中間分配	2024年12月20日	AUD	0.25	23
中間分配	2024年11月20日	AUD	0.25	23
中間分配	2024年10月21日	AUD	0.25	23
中間分配	2024年9月20日	AUD	0.25	23
中間分配	2024年8月20日	AUD	0.25	23
中間分配	2024年7月22日	AUD	0.25	23
中間分配	2024年6月20日	AUD	0.25	23
中間分配	2024年5月21日	AUD	0.25	23
中間分配	2024年4月22日	AUD	0.25	23
中間分配	2024年3月21日	AUD	0.25	23
中間分配	2024年2月20日	AUD	0.25	23
中間分配	2024年1月22日	AUD	0.25	23

* 他の情報は売出目論見書に記載されている。

過去3年間の純資産および受益証券1口当たり純資産価格の変動

	期末純資産		受益証券 1 口当たり純資産価格	
	(豪ドル)	(円)	(豪ドル)	(円)
2024年	13,855,148.39	1,260,264,298	57.29	5,211
2023年	16,201,991.63	1,473,733,159	58.04	5,279
2022年	18,549,333.29	1,687,247,356	56.47	5,137

密接な関係のある企業（ドイツ銀行グループの主要持分に基づく）を通じて実施された当ファンドの資産勘定に係る取引

報告期間中の密接な関係のある企業および個人（所有持分が5%以上）であるブローカーを通じて実施された当ファンドの資産勘定に係る取引が全取引に占める割合は0.00%であった。総取引額は0.00豪ドルであった。

一般情報

本報告書に記載するファンドは、集団投資事業に関する2010年12月17日付のルクセンブルグ法パートII（その後の改正を含む）に基づく投資ファンド（fonds commun de placement）であり、オルタナティブ投資ファンド管理会社に関する2013年7月12日付の法律（その後の改正を含む）に基づくオルタナティブ投資ファンド（AIF）とみなされている。

パフォーマンス

ミューチュアル・ファンド（投資信託）の投資収益、すなわちパフォーマンスは、ファンド受益証券の価額の変動によって測定される。受益証券1口当たり純資産価格（＝買戻価格）に中間分配金を加算した金額が、評価額の算定の基礎として用いられる。過去のパフォーマンスは将来の運用成績を示唆するものではない。

対応するベンチマークが定められている場合は、本報告書に表示されている。本報告書中のすべての財務データは、2024年12月31日現在の値である（別途明示されている場合を除く）。

売出目論見書

ファンド受益証券の購入は、最新の売出目論見書および運用管理規程、ならびに主要投資家情報文書に加え、直近の監査済年次報告書および直近の年次報告書後に中間報告書がある場合にはかかる中間報告書に基づき行われる。

発行価格および買戻価格

現時点の発行価格および買戻価格、ならびに受益証券保有者向けの他のすべての情報は、管理会社の登記事務所で、または支払代理人から随時請求できる。また、発行価格および買戻価格は、受益証券の募集を実施した各国で、適切な媒体（インターネット、電子情報システム、新聞等）を通じて公示される。

(2) 損益計算書

ファンドの損益計算書については、「1 財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「損益計算書(収益調整を含む)」を参照のこと。

(3) 投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表については、「1 財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「投資ポートフォリオ」を参照のこと。

(B) 米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）

- a. ファンドの直近会計年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第328条第5項ただし書の規定の適用によるものである。
- b. ファンドの原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）であるケーピーエムジー オーディット エス・アー・エール・エルから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c. ファンドの原文の財務書類は、米ドルおよび円で表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2025年4月30日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝142.57円）で換算されている。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）の受益者各位
ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ1115、
ブルバール・コンラ・アデヌール2番

財務書類監査に関する報告

監査意見

私たちは、米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）（以下「ファンド」という。）の2024年12月31日現在の投資有価証券明細およびその他の純資産を含む純資産計算書、同日に終了した会計年度における損益計算書および純資産変動計算書、ならびに重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記から構成されている財務書類の監査を行った。

私たちは、添付の財務書類が、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）の2024年12月31日現在の財政状態ならびに同日に終了した会計年度における運用成績および純資産の変動について、真実かつ公正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、職業監査人に関する2016年7月23日法（以下「2016年7月23日法」という。）およびルクセンブルグにおいて金融監督委員会（以下「CSSF」という。）により採用された国際監査基準（以下「ISA」という。）に準拠して監査を行った。2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAにおける私たちの責任は、「財務書類監査における監査人の責任」の項に詳述されている。私たちはまた、ルクセンブルグにおいてCSSFにより採用された国際会計士倫理基準審議会の定める職業会計士のための倫理規程（国際独立性基準を含む。）（IESBA Code）および私たちの財務書類監査に関連する倫理規程に従って、ファンドから独立しており、また、当該倫理規程に従ってその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

管理会社の取締役会はその他の記載内容について責任を有している。その他の記載内容は、年次報告書に含まれる情報のうち、財務書類および監査報告書以外の情報である。

私たちの監査意見の対象には、その他の記載内容は含まれておらず、したがって、私たちはその他の記載内容に対していかなる保証の結論も表明するものではない。

財務書類監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務書類または私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な虚偽表示の兆候があるかどうか注意を払うことにある。私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な虚偽表示があると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務書類に関する管理会社の取締役会の責任

管理会社の取締役会の責任は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して財務書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務書類を作成するために管理会社の取締役会が必要と判断した内部統制を整備および運用することが含まれる。

財務書類を作成するに当たり、管理会社の取締役会は、ファンドが継続企業として存続する能力があるかどうかを評価し、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任があり、また、管理会社の取締役会がファンドの償還もしくは運用停止の意図があるか、またはそうする以外に現実的な代替案がない場合を除き、継続企業の前提に基づいて財務書類を作成する責任がある。

財務書類監査における監査人の責任

私たちの監査の目的は、全体としての財務書類に、不正または誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査意見を表明することにある。合理的な保証は、高い水準の保証であるが、2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAに準拠して行った監査が、すべての重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は、不正または誤謬により発生する可能性があり、個別にまたは集計すると、財務書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

私たちは、2016年7月23日法およびルクセンブルグにおいてCSSFにより採用されたISAに従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正または誤謬による財務書類の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。さらに、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正による重要な虚偽表示リスクを発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクよりも高くなる。これは、不正には、共謀、文書の偽造、取引等の記録からの除外、虚偽の陳述、および内部統制の無効化が伴うためである。
- ・財務書類監査の目的は、ファンドの内部統制の有効性に対する意見を表明するためのものではないが、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を理解する。
- ・管理会社の取締役会が採用した会計方針の適切性、ならびに管理会社の取締役会によって行われた会計上の見積りの合理性および関連する開示の妥当性を評価する。
- ・管理会社の取締役会が継続企業を前提として財務書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、ファンドの継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務書類の開示に注意を喚起すること、または重要な不確実性に関する財務書類の開示が適切でない場合は、財務書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。私たちの結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・関連する注記を含めた全体としての財務書類の表示、構成および内容、ならびに財務書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

私たちは、統治責任者に対して、特に、計画した監査の範囲とその実施時期、および監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項について報告を行う。

ルクセンブルグ、2025年4月17日

ケーピーエムジー オーディット エス・アー・
エール・エル
公認の監査法人

ヤン・ヤンセン

(※) 上記は、独文で作成された監査報告書原本の訳文として記載されたものです。訳文においては、原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。



KPMG Audit S.à r.l.
39, Avenue John F. Kennedy
L-1855 Luxembourg

Tel: +352 22 51 51 1
Fax: +352 22 51 71
E-mail: info@kpmg.lu
Internet: www.kpmg.lu

**An die Anteilinhaber des
DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD
2, Boulevard Konrad Adenauer
L-1115 Luxembourg**

BERICHT DES „REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE“

Bericht über die Jahresabschlussprüfung

Prüfungsurteil

Wir haben den Jahresabschluss des DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD („der Fonds“), bestehend aus der Vermögensaufstellung einschließlich des Wertpapierbestands und der sonstigen Vermögenswerte zum 31. Dezember 2024, der Ertrags- und Aufwandsrechnung und der Entwicklungsrechnung für das Fondsvermögen für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr sowie erläuternden Angaben, einschließlich einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden, geprüft.

Nach unserer Beurteilung vermittelt der beigefügte Jahresabschluss in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen betreffend die Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens- und Finanzlage des DWS Emerging Sovereign Bond Fund USD zum 31. Dezember 2024 sowie der Ertragslage und der Entwicklung des Fondsvermögens für das an diesem Datum endende Geschäftsjahr.

Grundlage für das Prüfungsurteil

Wir führten unsere Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz über die Prüfungstätigkeit („Gesetz vom 23. Juli 2016“) und nach den für Luxemburg von der „Commission de Surveillance du Secteur Financier“ („CSSF“) angenommenen internationalen Prüfungsstandards („ISA“) durch. Unsere Verantwortung gemäß dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und den ISA-Standards, wie sie in Luxemburg von der CSSF angenommen wurden, wird im Abschnitt „Verantwortung des „réviseur d'entreprises agréé“ für die Jahresabschlussprüfung“ weitergehend beschrieben. Wir sind auch unabhängig von dem Fonds in Übereinstimmung mit dem für Luxemburg von der CSSF angenommenen „International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards“, herausgegeben vom „International Ethics Standards Board for Accountants“ („IESBA Code“), zusammen mit den beruflichen Verhaltensanforderungen, welche wir im Rahmen der Jahresabschlussprüfung einzuhalten haben, und haben alle sonstigen Berufspflichten in Übereinstimmung mit diesen Verhaltensanforderungen erfüllt. Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil zu dienen.

Sonstige Informationen

Der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die sonstigen Informationen. Die sonstigen Informationen beinhalten die Informationen, welche im Jahresbericht enthalten sind, jedoch beinhalten sie nicht den Jahresabschluss oder unseren Bericht des „réviseur d'entreprises agréé“ zu diesem Jahresabschluss.



Unser Prüfungsurteil zum Jahresabschluss deckt nicht die sonstigen Informationen ab und wir geben keinerlei Sicherheit jedweder Art auf diese Informationen.

Im Zusammenhang mit der Prüfung des Jahresabschlusses besteht unsere Verantwortung darin, die sonstigen Informationen zu lesen und dabei zu beurteilen, ob eine wesentliche Unstimmigkeit zwischen diesen und dem Jahresabschluss oder mit den bei der Abschlussprüfung gewonnenen Erkenntnissen besteht oder auch ansonsten die sonstigen Informationen wesentlich falsch dargestellt erscheinen. Sollten wir auf Basis der von uns durchgeführten Arbeiten schlussfolgern, dass sonstige Informationen wesentliche falsche Darstellungen enthalten, sind wir verpflichtet, diesen Sachverhalt zu berichten. Wir haben diesbezüglich nichts zu berichten.

Verantwortung des Vorstands der Verwaltungsgesellschaft für den Jahresabschluss

Der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft ist verantwortlich für die Aufstellung und sachgerechte Gesamtdarstellung des Jahresabschlusses in Übereinstimmung mit den in Luxemburg geltenden gesetzlichen Bestimmungen und Verordnungen zur Aufstellung und Darstellung des Jahresabschlusses und für die internen Kontrollen, die der Vorstand als notwendig erachtet, um die Aufstellung des Jahresabschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen, beabsichtigten oder unbeabsichtigten, falschen Darstellungen ist.

Bei der Aufstellung des Jahresabschlusses ist der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft verantwortlich für die Beurteilung der Fähigkeit des Fonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit und, sofern einschlägig, Angaben zu Sachverhalten zu machen, die im Zusammenhang mit der Fortführung der Unternehmenstätigkeit stehen, und die Annahme der Unternehmensfortführung als Rechnungslegungsgrundsatz zu nutzen, sofern nicht der Vorstand der Verwaltungsgesellschaft beabsichtigt, den Fonds zu liquidieren, die Geschäftstätigkeit einzustellen oder keine andere realistische Alternative mehr hat, als so zu handeln.

Verantwortung des „réviseur d’entreprises agréé“ für die Jahresabschlussprüfung

Die Zielsetzung unserer Prüfung ist es, eine hinreichende Sicherheit zu erlangen, ob der Jahresabschluss als Ganzes frei von wesentlichen, beabsichtigten oder unbeabsichtigten, falschen Darstellungen ist und darüber einen Bericht des „réviseur d’entreprises agréé“, welcher unser Prüfungsurteil enthält, zu erteilen. Hinreichende Sicherheit entspricht einem hohen Grad an Sicherheit, ist aber keine Garantie dafür, dass eine Prüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs stets eine wesentliche falsche Darstellung, falls vorhanden, aufdeckt. Falsche Darstellungen können entweder aus Unrichtigkeiten oder aus Verstößen resultieren und werden als wesentlich angesehen, wenn vernünftigerweise davon ausgegangen werden kann, dass diese individuell oder insgesamt, die auf der Grundlage dieses Jahresabschlusses getroffenen wirtschaftlichen Entscheidungen von Adressaten beeinflussen.

Im Rahmen einer Abschlussprüfung in Übereinstimmung mit dem Gesetz vom 23. Juli 2016 und nach den für Luxemburg von der CSSF angenommenen ISAs üben wir unser pflichtgemäßes Ermessen aus und bewahren eine kritische Grundhaltung.



Darüber hinaus:

- Identifizieren und beurteilen wir das Risiko von wesentlichen falschen Darstellungen im Jahresabschluss aus Unrichtigkeiten oder Verstößen, planen und führen Prüfungshandlungen durch als Antwort auf diese Risiken und erlangen Prüfungsnachweise, die ausreichend und angemessen sind, um als Grundlage für das Prüfungsurteil zu dienen. Das Risiko, dass wesentliche falsche Darstellungen nicht aufgedeckt werden, ist bei Verstößen höher als bei Unrichtigkeiten, da Verstöße betrügerisches Zusammenwirken, Fälschungen, beabsichtigte Unvollständigkeiten, irreführende Angaben bzw. das Außerkraftsetzen interner Kontrollen beinhalten können.
- Gewinnen wir ein Verständnis von dem für die Abschlussprüfung relevanten internen Kontrollsystem, um Prüfungshandlungen zu planen, die unter den gegebenen Umständen angemessen sind, jedoch nicht mit dem Ziel, ein Prüfungsurteil zur Wirksamkeit des internen Kontrollsystems des Fonds abzugeben.
- Beurteilen wir die Angemessenheit der vom Vorstand der Verwaltungsgesellschaft angewandten Bilanzierungsmethoden, der rechnungslegungsrelevanten Schätzungen und der entsprechenden erläuternden Angaben.
- Schlussfolgern wir über die Angemessenheit der Anwendung des Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Unternehmenstätigkeit durch den Vorstand der Verwaltungsgesellschaft sowie auf der Grundlage der erlangten Prüfungsnachweise, ob eine wesentliche Unsicherheit im Zusammenhang mit Ereignissen oder Gegebenheiten besteht, die bedeutsame Zweifel an der Fähigkeit des Fonds zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit aufwerfen könnten. Sollten wir schlussfolgern, dass eine wesentliche Unsicherheit besteht, sind wir verpflichtet, im Bericht des „réviseur d’entreprises agréé“ auf die dazugehörigen erläuternden Angaben zum Jahresabschluss hinzuweisen oder, falls die Angaben unangemessen sind, das Prüfungsurteil zu modifizieren. Diese Schlussfolgerungen basieren auf der Grundlage der bis zum Datum des Berichts des „réviseur d’entreprises agréé“ erlangten Prüfungsnachweise. Zukünftige Ereignisse oder Gegebenheiten können jedoch dazu führen, dass der Fonds die Unternehmenstätigkeit nicht mehr fortführen kann.
- Beurteilen wir die Gesamtdarstellung, den Aufbau und den Inhalt des Jahresabschlusses einschließlich der erläuternden Angaben und beurteilen, ob dieser die zugrundeliegenden Geschäftsvorfälle und Ereignisse sachgerecht darstellt.

Wir kommunizieren mit den für die Überwachung Verantwortlichen unter anderem den geplanten Prüfungsumfang und Zeitraum sowie wesentliche Prüfungsfeststellungen einschließlich wesentlicher Schwächen im internen Kontrollsystem, welche wir im Rahmen der Prüfung identifizieren.

Luxemburg, 17. April 2025

KPMG Audit S.à r.l.
Cabinet de révision agréé

Jan Jansen

(1) 貸借対照表

米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・ファンド（毎月分配型）

投資有価証券明細およびその他の純資産を含む純資産計算書である。

投資ポートフォリオ

2024年12月31日現在

銘柄名	口数 ／ 通貨	数量／額面		報告 期間中の 買付／追加	報告 期間中の 売却／処分	市場価格	市場価値合計		純資産 構成比
							(米ドル)	(円)	(%)
投資ファンド受益証券							7,243,458.64	1,032,699,898	100.13
グループ内ファンド受益証券							7,243,458.64	1,032,699,898	100.13
米ドル建 DWS エマージング・ソブリン・ボンド・マスター・ファンド (LU0699717764) (0.400%)	口数		48,653口		11,165口	148.8800米ドル (21,226円)	7,243,458.64	1,032,699,898	100.13
有価証券ポートフォリオ合計							7,243,458.64	1,032,699,898	100.13
		(表示通貨)	(円)						
銀行預金							24,944.49	3,556,336	0.34
預託銀行に預け入れた要求払預金									
米ドル建て預金	USD	23,969.48	3,417,329			% 100	23,969.48	3,417,329	0.33
E U／欧州経済領域国通貨建て預金	USD	303.42	43,259			% 100	303.42	43,259	0.00
米ドル以外の通貨建て預金									
日本円	JPY	106,029.00	106,029			% 100	671.59	95,749	0.01
その他の資産							199.19	28,399	0.00
未収利息	USD	199.19	28,399			% 100	199.19	28,399	0.00
資産合計 ¹							7,268,602.32	1,036,284,633	100.48
その他の負債							-26,078.69	-3,718,039	-0.36
費用項目による負債	USD	-6,733.38	-959,978			% 100	-6,733.38	-959,978	-0.09
追加のその他の負債	USD	-19,345.31	-2,758,061			% 100	-19,345.31	-2,758,061	-0.27
受益証券取引による負債	USD	-8,355.60	-1,191,258			% 100	-8,355.60	-1,191,258	-0.11
純資産							7,234,168.03	1,031,375,336	100.00
受益証券1口当たり純資産価格							75.91	10,822	
発行済受益証券口数							95,296.000口		

パーセント表示の算出値は四捨五入した値であるため、ごくわずかな誤差が生じている可能性がある。

以下のリスク管理に関する開示（その他の記載内容）は未監査であり、年次報告書の監査意見の対象外である。

参照ポートフォリオの構成（CSSF通達11/512に基づく）

JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド・インデックス

市場リスク・エクスポージャー（バリュー・アット・リスク）（CSSF通達11/512に基づく）

最小市場リスク・エクスポージャー	%	83.577
最大市場リスク・エクスポージャー	%	127.244
平均市場リスク・エクスポージャー	%	109.247

2024年1月1日から2024年12月31日までの期間のバリュエーション・アット・リスクは、ヒストリカル・シミュレーションVaR法により、信頼水準99%、保有期間10日および有効なヒストリカル・データ観測期間1年を用いて計算されている。デリバティブを含まない参照ポートフォリオにおけるリスクが測定ベンチマークとして用いられている。市場リスクとは、市場価格の不利な変動によりファンドの資産が被るリスクである。会社は、CSSF通達11/512に規定されている相対的バリュエーション・アット・リスク・アプローチにより潜在的な市場リスクを決定している。

当報告期間において、デリバティブの利用による平均レバレッジ効果は0.0であり、この計算にはファンドの資産に関連するデリバティブの想定元本の総額が用いられる（想定元本総額アプローチ）。

為替レート（間接相場）

	2024年12月30日現在
日本円	157.878091円＝1米ドル

評価に関する注記事項

管理会社が受益証券1口当たり純資産価格を決定し、ファンドの資産評価を行う。基礎的な価格データの手配および価格の検証は、法律および規制上の要求事項またはファンド目論見書において規定された評価方法の原則に基づいて管理会社が導入している手法に従って行われる。

取引価格を入手できない場合、価格は外部の価格情報提供者としてのステート・ストリート・バンク・インターナショナルGmbHルクセンブルグ支店と管理会社との間で合意され、かつ可能な限り市場パラメータに基づく評価モデル（生成された市場価値）の活用により決定される。当該手順は継続的なモニタリング・プロセスの対象となっている。第三者から入手した価格情報に関する信頼性の確認は、その他の評価機関、モデル算式もしくはその他の適切な手順の利用を通して行われる。

本報告書で報告されている投資評価額は生成された市場価値に基づくものではない。

証券ポートフォリオに組み込まれている当投資ファンド受益証券の報告書作成時点において有効な管理報酬／一括報酬比率は括弧内に表示されている。プラスの表示は運用成果報酬も発生する可能性があることを意味する。当ファンドが報告期間中に他の投資ファンド（ターゲット・ファンド）の受益証券を保有していたことにより、これらの各ターゲット・ファンドレベルで費用、経費および報酬が発生している可能性がある。

脚注

¹ 残高がマイナスのポジション（該当がある場合）は含まれていない。

損益計算書（収益調整を含む）

2024年1月1日から2024年12月31日までの期間

	(米ドル)	(円)
I. 収益		
1. 流動資産投資による受取利息（源泉徴収税控除前）	2,052.72	292,656
収益合計	2,052.72	292,656
II. 費用		
1. 借入金に係る支払利息および預金に係る負の利息ならびに類似費用	-83.17	-11,858
<u>以下を含む：</u>		
コミットメント手数料	-84.64	-12,067
2. 管理報酬	-80,126.91	-11,423,694
<u>以下を含む：</u>		
一括報酬	-80,126.91	-11,423,694
3. その他の費用	-27,391.11	-3,905,151
<u>以下を含む：</u>		
法務およびコンサルティング費用	-27,379.31	-3,903,468
年次税	-11.80	-1,682
費用合計	-107,601.19	-15,340,702
III. 純投資利益	-105,548.47	-15,048,045
IV. 売買取引		
1. 実現利益	410,364.40	58,505,653
2. 実現損失	-771.03	-109,926
キャピタル・ゲイン／ロス	409,593.37	58,395,727
V. 当期実現純利益／損失	304,044.90	43,347,681
1. 未実現評価益の純変動	79,477.07	11,331,046
2. 未実現評価損の純変動	0.00	0
VI. 当期未実現純利益／損失	79,477.07	11,331,046
VII. 当期純利益／損失	383,521.97	54,678,727

注：未実現評価益（損）の純変動は、期首現在のすべての未実現評価益（損）の総額から期末現在のすべての未実現評価益（損）の総額を差し引いて計算されている。未実現評価益（損）の総額には、報告日現在で各資産に関して認識された評価額とそれぞれの取得原価との比較によるプラス（マイナス）の差額が含まれている。

表示されている未実現評価益／損に収益調整は含まれていない。

B V I 総費用比率（以下「T E R」という。）

総費用比率は、年率1.46%であった。T E Rは、特定の会計年度におけるコミットメント手数料を含む費用および報酬（取引費用を除く）の合計がファンドの平均純資産に占める割合として表されている。

ファンドは資産の20%超をターゲット・ファンドに投資している。追加の費用、経費および報酬がターゲット・ファンドレベルで発生している。ターゲット・ファンドがそのT E Rを公表している場合、

ファンドレベルで考慮されることになる（シンセティック T E R）。ターゲット・ファンドレベルで T E R が公表されていない場合、一括報酬／管理報酬比率を計算に用いている。シンセティック T E R は 1.99% であった。

取引費用

報告期間に支払われた取引費用は、0.00米ドルであった。

取引費用には、会計年度にファンドの勘定に関して個別に報告または決済された、資産の売買に直接関係するすべての費用が含まれる。支払われていた可能性のある、金融取引に係る税金はすべて計算に含まれている。

ファンドの純資産変動計算書

	(米ドル)	(円)
I. ファンドの期首純資産価額	8,372,026.33	1,193,599,794
1. 中間分配	-373,365.30	-53,230,691
2. 純流入額	-1,166,406.90	-166,294,632
b) 受益証券買戻による流出	-1,166,406.90	-166,294,632
3. 収益調整	18,391.93	2,622,137
4. 当期純利益／損失	383,521.97	54,678,727
<u>以下を含む：</u>		
未実現評価益の純変動	79,477.07	11,331,046
未実現評価損の純変動	0.00	0
II. ファンド期末純資産価額	7,234,168.03	1,031,375,336

損益の要約

	(米ドル)	(円)
実現利益（収益調整を含む）	410,364.40	58,505,653
源泉：		
有価証券取引	410,307.78	58,497,580
（先渡）為替取引	56.62	8,072
実現損失（収益調整を含む）	-771.03	-109,926
源泉：		
（先渡）為替取引	-771.03	-109,926
未実現評価益／損の純変動	79,477.07	11,331,046
源泉：		
有価証券取引	79,477.07	11,331,046

分配方針の詳細*

種類	日付	通貨	受益証券 1 口当たり	
			(米ドル)	(円)
中間分配	2024年12月20日	USD	0.30	43
中間分配	2024年11月20日	USD	0.30	43
中間分配	2024年10月21日	USD	0.30	43
中間分配	2024年9月20日	USD	0.30	43
中間分配	2024年8月20日	USD	0.30	43
中間分配	2024年7月22日	USD	0.30	43
中間分配	2024年6月20日	USD	0.30	43
中間分配	2024年5月21日	USD	0.30	43
中間分配	2024年4月22日	USD	0.30	43
中間分配	2024年3月21日	USD	0.30	43
中間分配	2024年2月20日	USD	0.30	43
中間分配	2024年1月22日	USD	0.30	43

* 他の情報は売出目論見書に記載されている。

過去3年間の純資産および受益証券1口当たり純資産価格の変動

	期末純資産		受益証券1口当たり純資産価格	
	(米ドル)	(円)	(米ドル)	(円)
2024年	7,234,168.03	1,031,375,336	75.91	10,822
2023年	8,372,026.33	1,193,599,794	75.72	10,795
2022年	9,744,164.89	1,389,225,588	72.33	10,312

密接な関係のある企業（ドイツ銀行グループの主要持分に基づく）を通じて実施された当ファンドの資産勘定に係る取引

報告期間中の密接な関係のある企業および個人（所有持分が5%以上）であるブローカーを通じて実施された当ファンドの資産勘定に係る取引が全取引に占める割合は0.00%であった。総取引額は0.00米ドルであった。

一般情報

本報告書に記載するファンドは、集団投資事業に関する2010年12月17日付のルクセンブルグ法パートⅡ（その後の改正を含む）に基づく投資ファンド（fonds commun de placement）であり、オルタナティブ投資ファンド管理会社に関する2013年7月12日付の法律（その後の改正を含む）に基づくオルタナティブ投資ファンド（AIF）とみなされている。

パフォーマンス

ミューチュアル・ファンド（投資信託）の投資収益、すなわちパフォーマンスは、ファンド受益証券の価額の変動によって測定される。受益証券1口当たり純資産価格（＝買戻価格）に中間分配金を加算した金額が、評価額の算定の基礎として用いられる。過去のパフォーマンスは将来の運用成績を示唆するものではない。

対応するベンチマークが定められている場合は、本報告書に表示されている。本報告書中のすべての財務データは、2024年12月31日現在の値である（別途明示されている場合を除く）。

売出目論見書

ファンド受益証券の購入は、最新の売出目論見書および運用管理規程、ならびに主要投資家情報文書に加え、直近の監査済年次報告書および直近の年次報告書後に中間報告書がある場合にはかかる中間報告書に基づき行われる。

発行価格および買戻価格

現時点の発行価格および買戻価格、ならびに受益証券保有者向けの他のすべての情報は、管理会社の登記事務所で、または支払代理人から随時請求できる。また、発行価格および買戻価格は、受益証券の募集を実施した各国で、適切な媒体（インターネット、電子情報システム、新聞等）を通じて公示される。

(2) 損益計算書

ファンドの損益計算書については、「1 財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「損益計算書(収益調整を含む)」を参照のこと。

(3) 投資有価証券明細表等

ファンドの投資有価証券明細表については、「1 財務諸表」の「(1) 貸借対照表」の項目に記載したファンドの「投資ポートフォリオ」を参照のこと。

Ⅲ. お知らせ

該当事項はありません。